

令和6年度事業計画

1 基本方針

私たちの生活環境は、新型コロナウイルス感染症前の社会経済活動を取り戻し正常化が進む一方で、世界的な物価高騰と諸外国における金融引締めによる経済の下振れリスクや国内経済では物価上昇が賃上げを上回るなど不安が広がっている。

また、1月1日に発生した能登半島沖地震では240名以上の方が亡くなり多くの家屋が倒壊し避難生活を余儀なくされるなど、多くの方々が被災されました。

被災されました全ての方々に、心からご冥福とお見舞いを申し上げます。

このような自然災害は、日本各地で頻発し異常気象でのゲリラ豪雨や台風・大雪など甚大な被害が、いつ・どこで・だれの身に起こるかわからない状況である。

一方で、社会現象として、急速に進行する人口減少・少子化・超高齢化など、私たちは、今まで経験した事の無い数多くの諸課題に直面している。

人生百年時代を迎えつつある今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められており、元気で意欲あふれるシルバー人材センターへの期待・重要性和地域社会へ果たす役割は、より一層大きなものとなっている。

当センターでは、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、定年退職後などの高齢者の多様な就業ニーズと地域ニーズをマッチングし、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進をとおして地域社会の活性化等を目標として、第2次中期計画（計画期間令和6年度～令和10年度）を作成し、自立可能なセンター運営を目指し活動を推進していく。

さらには、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たすよう努める。

2 重点事業

当センター第2次中期計画（令和6年度～令和10年度）の基本方針

- 1) 会員の増強
- 2) 受注拡大と就業率向上
- 3) 自主・自立の組織づくり
- 4) 安全・適正就業の促進
- 5) 財政基盤の強化

3 事業実施計画

(1) 会員の増強

1) 会員数の増強

会員は、シルバー人材センター事業を推進していくうえで根幹をなすものであり、会員数の増強は、喫緊の課題となっている。地域の期待に応えるべく目標を定め、会員及び役職員が一体となって会員拡大を図る。

また、今後も女性会員の入会促進を積極的に取り組む。

- ① 新規会員の加入促進（1人1会員入会運動を通じての会員勧誘）
- ② 退会会員の抑制（就業相談会の開催、希望職種の見直し等）
- ③ 入会説明会の定時開催及び随時開催の実施、内容の充実、市内イベントへの積極的な参加による会員募集活動
- ④ ハローワーク等の行政機関をはじめ商工会議所等と情報の共有及び連携
- ⑤ 新聞折り込み会員募集チラシの充実（年2回2月・3月）の実施
- ⑥ 魅力的な女性向け各種講習会開催等による女性会員の拡大
- ⑦ 女性理事の積極的な登用
- ⑧ 夫婦会員の促進
- ⑨ 特別会員（ゴールド会員）制度の周知促進

2) 普及啓発事業の推進

シルバー人材センターの事業、目的、仕組み、活動内容等を広く市民に知ってもらい、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対しても PR し普及啓発に努める。

- ① 会報「くろべがわ」の発行（年2回8月・1月）
- ② 「シルバーの日」ボランティア活動の実施
- ③ 市広報等の地域メディアの活用、市内イベント会場等での普及啓発
- ④ ホームページによる情報発信
- ⑤ 公民館等へのポスター掲示やチラシの配布

(2) 受注拡大と就業率向上の取組み

会員・役職員が一体となり、人手不足分野等、会員が活躍できる就業機会や幅広い就業場所の開拓・拡大に取り組む。

- ① 企業訪問等の実施による就業の拡大
- ② 会員ニーズの把握及びニーズに対応した就業機会の提供
- ③ 人手不足分野の就業会員の育成
- ④ シルバー派遣労働者の就業時間が最大で一部の職種で週40時間まで拡大の周知（金属製品製造業・廃棄物処理業・各種商品小売業）
- ⑤ 地区理事を中心とした会員による新規就業箇所の開拓
- ⑥ 80歳を超えても活躍できる就業環境の整備・創出（ボランティア活動含む）

(3) 自主・自立の組織づくり

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の実現に向け、理事（役員）会、各種委員会、地域班・職務班活動の機能強化、組織の活性化を促進する。

- ① 理事（役員）会、理事専門部会の活動強化
- ② 各種委員会の適宜開催
- ③ 地域班活動の充実（魅力ある会員互助会活動の推進）
- ④ 職務班活動（グループ就業）の推進

⑤ デジタル化の推進（スマホ操作による情報共有）

（４）安全・適正就業の促進

『安全はすべてに優先する』をモットーに、安全・適正就業推進委員会及び適正就業委員会との連携を図り組織一丸となって、事故原因の調査・分析を行い再発防止に取り組み事故ゼロを目指す。

- ① 会員の健康管理への意識高揚
- ② 安全・適正就業推進委員会及び適正就業委員会の定期的開催による活動強化
- ③ 会員への安全就業基準の周知、励行の徹底
- ④ 安全意識の高揚と啓発活動の強化
- ⑤ 安全パトロール（巡回指導）による安全就業の確認、事故防止
- ⑥ 防護具等の装着確認、適正な取り扱い
- ⑦ 機械器具等の点検
- ⑧ 関係法令等の順守、適正就業の徹底
- ⑨ 公平・適切な就業機会の提供のため、ローテーション就業やワークシェアリングの推進

（５）財政基盤の強化

安定した事業運営を行うために、健全な財政運営・財政基盤の確立を図る。

- ① 事業運営の効率化による管理経費の節減
- ② 公益法人としての適正な事業運営
- ③ 職員の適正配置の推進及びデジタル化による事務の簡素化・効率化
- ④ インボイス制度実施に伴う適切な事務処理
- ⑤ フリーランス法に伴う新請負契約への調査・研究・移行